



# 救急について考えてみましょう

厚生労働省と総務省消防庁は、救急業務および救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日は「救急の日」、救急の日を含む一週間（日～土）を「救急医療週間」と定めています。

## こんな時は救急車を呼んでください（119番）

### かお

- 半分が動きにくい
- 口や顔がゆがむ
- 呂律（ろれつ）がまわらない、うまく話せない
- 突然、物が二重に見える
- 顔色が悪い（青白い、紫など）

### むね、せなか

- 激しい咳（ゼーゼー）
- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸苦
- 絞めつけられるような、または圧迫されるような痛み
- 痛む場所が移動する

### 手足

- 突然のしびれ
- 片側の手足に力が入らなくなる

### おなか

- 突然の激しい痛み
- 持続する激しい痛み
- 吐血や下血がある

### その他

- けいれんが止まらない
- 意識がない（返事がない）
- 食べ物を喉に詰まらせた、または変なものを飲んでしまった
- 大量の出血、広範囲のやけど
- 虫に刺された後や食事後、薬服用後のじんましん
- 交通事故や高所から転落して強い衝撃を受けた

### あたま

- 突然の激しい痛み
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないぐらいふらつく

※上記以外にも、いつもと様子がおかしいときは救急車を呼んでください。

しかし、つぎのような理由で救急車を呼ばれる方がみえます(>\_<) 本当によいか考えてみましょう。

- ・ 無料だから
- ・ 救急車で行くと早く見てもらえるから
- ・ 足がないから
- ・ 受診日だから…など



救急車はみなさまの「限りある医療資源」です。本当に救急車を必要としている方のために、**適正な利用**をお願いします。また、より知識を深めて頂くために救命講習を受講しましょう（詳しくは消防署まで）。

地域ぐるみで守ろう お年寄り子ども

## 秋の交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月)  
運動の基本 高齢者の交通事故防止



### 全国重点

- (1)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3)飲酒運転の根絶

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通ルール・交通マナーをしっかりと守り、みなさんで交通事故死ゼロを目指しましょう！

平成25年  
**秋の全国交通安全運動 実施要綱**  
実施期間 9月21日(土)～9月30日(月)

**スローガン**  
地域ぐるみで守ろう  
お年寄り子ども

9月30日(月)  
交通事故死ゼロを目指す日

秋の全国交通安全運動

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

岐阜県交通安全対策協議会  
TEL:058-272-8205(県庁)